

# こんにちは 家畜保健衛生所です

令和7年4月



**ゴールデンウィークを迎えるにあたり、  
農場の防疫体制を強化しましょう！**



現在、近隣諸国において口蹄疫の継続的な発生が確認されています。

また、昨年、日本で初めてランピースキン病が確認され、吸血昆虫が増加する時期を迎えています。農場における吸血昆虫対策や、これらの病気を疑う異状が見られた場合は、早期通報をお願いします。

ゴールデンウィークの期間中も引き続き、飼養衛生管理基準の徹底等により、防疫対策を徹底しましょう。

## **病気の発生を防ぐため、次の事項に留意しましょう**

- 口蹄疫をはじめとする家畜伝染病が発生している国への渡航を自粛しましょう。
- 外国人従業員等が従事する農場において、日本への持ち込みが禁止されている肉製品等について、携帯品、国際郵便等により持ち込まれないようにしましょう。
- 農場出入口および畜舎出入口での消毒の徹底、野生動物等の畜舎への侵入防止等、飼養衛生管理基準を遵守しましょう。
- 看板等の設置により、衛生管理区域に用事のない人や必要でない物を入れないようにしましょう。
- 飼養家畜の健康観察を入念に行いましょう。異状を発見された場合はすぐに家畜保健衛生所にご連絡ください。

家畜保健衛生所業務第一課

0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課

0745-62-2440

夜間 : 県庁守衛室

0742-22-1101

